

第3期横浜市子ども・子育て会議 第9回保育・教育部会 第31期横浜市児童福祉審議会 第8回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成30年2月21日（木）午後6時10分～午後7時40分
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	神長美津子部会長、石井章仁副部会長委員、尾木まり委員、菊池朋子委員、木元茂委員、天明美穂委員、長谷山景子委員、松本純子委員、丸山智美委員、村田由夫委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者1名）
議 題	議事＜公開案件＞ （1）次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」について 報告＜公開案件＞ （1）平成29年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について
<p><議事></p> <p>（1）次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」について</p> <p>○事務局</p> <p>（資料5『次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」について』に基づき、調査全体の概要、スケジュールについて説明）</p> <p>○神長部会長</p> <p>それでは、まず調査の全体のところで御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。</p> <p>○村田委員</p> <p>16ページ、未就学児調査で一応該当が1から6となっていますけれども、7番目、「地域における子育て支援等」は、保育園で園庭やプールなどを開放するというのをやっていますので、その辺はこの7のところで御質問なり要望なりすればよろしいということでしょうか。</p> <p>○事務局</p> <p>「地域における子育て支援等」は、基本的には子育て部会の所掌になりますが、幼稚園、保育所で御協力いただいている部分もございますので、御意見を賜ればと思います。</p> <p>○村田委員</p> <p>私どもに関係するところでもいろいろ園庭開放をやっているわけですが、例えばその園庭開放という形であっても、付属でいろいろな事業をあわせてやっているところがあるわけです。例えば雨天の場合には中止するところもありますけれども、どういう内容のものを希望しているのかということで、事業者としても知りたいなという思いがあります。その</p>	

辺の項目は含まれているでしょうか。

○事務局

個々の内容はまた後ほどあわせて伺うことでいかがでしょうか。

○村田委員

結構です。

○神長部会長

それでは、全体のところで今御質問いただき、個々の内容についてはまたこの後の説明の後にお時間をとりたいと思います。

私から確認ですけれども、すごく膨大な調査ですが、回収率をこれだけ確保するには何か途中にお願いをされるとか、そういうことはあるのですか。

○事務局

前回の調査について、何か特段のことをしたわけではなく、それだけ関心をいただいている分野なのだと感じています。一方で、今回につきましては、設問数もかなり増えることを想定しておりますので、答えていただきやすいような、あるいは協力いただけるような工夫も考えていかないといけないと思っています。

○神長部会長

前回のときには、アンケートを書く側もとても関心を持っていたというところもあるかもしれません。また、新たな思いを今回思い起こしていただくためには、ぜひ答えやすいように工夫していただければと思います。

○菊池委員

今の実施概要を拝見して質問です。抽出方法で住民基本台帳から無作為、(ア)と(イ)で世帯が重複しないように抽出というのもよくわかるのですが、例えば過去の調査との重複は特には意識されないのですか。

○事務局

前回調査から5年が経過し、状況の変化もあるため、特に過去の調査との重複は考慮していませんが、現状で未就学の方と小学生の方が極力重ならないようにと考えています。

○菊池委員

そうですね。では、過去に答えた方がまた今回も調査票が来ることは、当然あり得るということですね。

○事務局

それはあり得ます。

○菊池委員

わかりました。

○松本委員

この調査を行うに当たって、回収するというか、意見をいただく数の目安といたしますか、大体どのぐらいの件数があればいいとお考えでしょうか。

○事務局

前回もそうですが、かなり大規模な調査となっています。本部会でも御審議いただいていますけれども、この計画の中には各事業ごとに「量の見込み」「確保方策」を行政区別、さらに事業によっては年齢区別にきめ細かく設定しております。そのため、統計学的な見地からは相当数が必要になり、今回については、約3分の1の御家庭にお送りし、前回同様に約半数の回収率をいただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○天明委員

2番のスケジュールのところで、「ニーズ調査結果報告」とあります。これは誰に向けてのものか教えてもらっていいですか。

○事務局

ニーズ調査の結果につきましては、子ども・子育て会議はもちろんのこと、例えば本市のホームページ等を含めて、広く市民の皆さん方にお知らせをしていく予定でございます。

○天明委員

そうしたら、お願いですけれども、いずれそのように公式にオープンになるというところまで、回答する市民側としては、これがどういうふうにとまとまったのか、自分1人の意見がどんなふうにとまとまったのかわかったほうが、もうちょっとその後に関心を持ちやすいし、多分計画についても参加するというような意識が湧くと思います。何月ぐらいにホームページにこういうURLで公表されますみたいにならばちょっと一文があるといいかなと思いました。

○事務局

先ほどお話しいただいた回収率にもかかわってくるかと思しますので、検討したいと思います。ありがとうございます。

○神長部会長

あと、ありますか。詳細の説明に入ってよろしいですか。

それでは、その次の御説明をお願いいたします。

○事務局

(資料5『次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」について』に基づき、主な変更点について説明)

○伸長部会長

それでは、これまでの説明について質問等ありましたらお寄せ願いたいと思います。

○丸山委員

質問が2点、質問というか意見になりますが、まず未就学児調査の調査書を拝見いたしまして、自分が回答すると思ったときに、例えば問10-3、土曜日とか日曜、祝日の年間の勤務日数をということです。ここは前回の平成25年にはなかったということですが、なかなか私も、土曜日は年間何日出たっけなというのを数えるのが、非常に面倒くさいなという印象があります。例えば、月に何回程度とか、そういうアバウトなほうが、もしかしたら回答しやすいのかなというふうに、印象では思いました。

同じく土日、祝日も、数えながらやっている方はなかなかいないと思うし、3桁はあり得ないのかなと思います。ほかのところでも土日、祝日に関する項目があるので、その辺はもしかしたら集計するときにも大体で書く、隔週とか、そういうほうが集計しやすいのではないかなと思います。

もう1つですけれども、その下の「子どもの障害、発達の状況」ですが、問を見ると、例えば、今までに医師による診断を受けたことがある、「はい」「いいえ」とあって、「いいえ」の場合、「問15へ進んでください」と質問が飛びます。幼稚園とか保育園にもまだ通えていないお子さんとか、通っていても、例えば知的か発達の障害をお持ちで軽度な場合とかだと、まだ診断ということも難しかったりとか、保護者の方も、もしかしたらどうなのだろうと不安をお持ちの方もいらっしゃると思います。だから、今の時点ではもちろん「いいえ」なのかもしれないけれども、すぐに問15とかではなくて、例えばそういう不安を持っているといったときに、どういう先に相談しますかとかという問もあってもいいのかなと思います。

というのが、やはり相談できる場所がなかなかない場合もあるので、調査を行っていただく目的と少し違うかもしれないけれども、その調査でアンケートに答えるだけでなく、お答えになる方とかも、ああ、そういう手もあるのだ、そういうところもあるのだというよ

うな解決の一つにもなれたら、もっといいんじゃないかなと思いましたが、意見を言わせていただきます。

○事務局

1点目の、年間だとなかなかイメージしにくいというところは、ご指摘のようなこともあろうかと思しますので、検討させていただきます。

○事務局

おっしゃるとおりだと思います。ただ、今回で質問数がかなり増えましたので、回答率が下がることとの兼ね合いみたいなことがございまして、できるだけ必要なものだけ残していくような方向で精査したところもございます。もちろん今御指摘ありましたように、これを答えることによって新たな気づきがあるということも派生的な効果としてもあると思いますので、最終的にどうするかは全体の中で少し検討させていただきたいと思います。

○丸山委員

よろしくをお願いします。

○天明委員

設問をできるだけ整理しようという意欲も感じられたし、説明を受けながら聞くのは大丈夫なんですけれども、その3分の1の子どもたちの保護者に調査が行くのを考えると、やっぱりちょっと難しいかもしれない、と感じました。外国につながる親子もいたり、いろんな親子がいるということを考えると、この調査に多分1時間以上かけて取り組むというような、想定どのくらいなのかわからないですけれども、この事業名について不慣れな中、これは関係ないとか、これは関係あるとかやるのが、すごく難しいかなと思います。

提案が幾つかあります。答えが紙というのはやっぱり難しいので、入力という形がとれないか。多分それを想定してつくってはあると思うのですけれども、これをそういう作りにするかどうかはまた難しいとは思いますが。そんな感じで次の質問に飛ぶのだったら、考えなくていいのですが、その間も読まなきゃいけない。自分に本当に関係ないのかなと読まなきゃいけないところが、やっぱりつらい感じがします。

区役所とか拠点とかに、それをサポートしてくれる人がいる。そうすると、ちょっと人の考えが入ってしまうのではないかと思うかもしれないけれども、回答しないよりはマシかなとちょっと思います。誰かと一緒に、これはこういうことだよとか、あなたにはこういうサービスがあるんだよとかという一環で、これが答えられれば、少し苦痛にならずに、ああ、

そういうことか、じゃ、私の気持ちを少しでも出せるというようなことにつながるかなと感じたので、いろんな対象者がいるということを少し考えていただけたらと思いました。

○事務局

前回の反省点の一つとして、今、天明委員がおっしゃったことがあります。

例えば外国につながる方等についての対応としまして、前は十分にできませんでした。今回は、具体的な調整がまだ整っているわけではありませんが、例えば、国際交流ラウンジ等において御協力をお願いできるものかどうかですとか、「やさしい日本語」という形での対応がどうか、あるいはルビを振るですとか、そのようなことを検討しております。ただ、一長一短があります。ルビを振るとするのは、わかりやすくなる方がいる半面、ボリュームも含めて読むのが煩雑といいましょか、「やさしい日本語」も同様です。

どのような形がよいか、引き続き検討していきたいと思います。

○神長部会長

今のは貴重な御意見ですので、また検討していただければと思います。

○長谷山委員

とても細かく聞いてくださっているところがすばらしいなと思ったんですけども、先ほど天明委員おっしゃったみたいに、事業所のことを書かれているんですけども、多分そこがわからない。利用はしているのだけれども、それがこの事業所と一致しているかどうか、わからない方が多いのではないかなという感じは、私も同じように感じました。

最近、基幹相談支援センターのところで、小さい子のお母さんたちも利用されている方が増えてきています。ですので、ここには、区の基幹相談支援センターが入っていませんけれども、結構そこで利用されている方たちも出ていますので、そういう公のところは相談をしていますかと入れておいていただくと、自分がかかわっているところが言葉として出てくると、わかりやすいかなという感じもいたしました。

○事務局

今の御意見も参考にさせていただきます。

参考資料1、参考資料2にありますように、前回の調査につきましては、いわゆる調査票本体とは別に、各事業の概要や利用料金をお知らせする資料を作成しております。今回につきましても、委員のご意見も参考にさせていただき、内容を検討したいと思います。

○神長部会長

工夫していただければと思います。

○菊池委員

今のことと関連しての質問ですが、前回の参考資料のように、例えば地域子育て支援事業等で親と子のつどいの広場についても、具体的な名前があると、ご自分たちが普段行っているところとかをイメージができるので非常に便利だと思います。

相談先を聞くのであれば、相談先の電話番号か何かを一緒に参考資料に入れると、啓発にもなるかと思しますので、御検討いただければと思いました。

○神長部会長

前回の別紙資料を見ますと、問い合わせというのが相談先ということでしょうか。

○事務局

「問合せ」には事業の所管課を記載しております。

○神長部会長

問い合わせというのはまた別ですよ。

○菊池委員

別ですね。どこに相談しているかというのを聞かれているので、相談場所について市内のどこにあるのかをお伝えするのがいいのかなと。

○神長部会長

この調査を書いているときに、何か質問がありましたらというものは、前回の調査ではなくても大丈夫だったのですか。

○事務局

私どもがそこまで記載をしていなかったということもあろうかと思いますが、直接前回の調査においてそのような御相談等はございませんでした。ただ、先ほど丸山委員もおっしゃいましたけれども、この調査に答えていただくことによって、何か気づきにつながるように、また知ることにつながるように、どこまで工夫できるか検討していきたいと思ます。

○神長部会長

お願いいたします。

○尾木委員

未就学児の病児・病後児保育のところ、12ページから13ページのところになります。問18-

2で、問18-1でアからケまでのいずれかに丸をつけた方にお伺いしますというのが、なかなか、どのことなのかがすごくわかりにくくて、さっきからずっと見ていて、オとカに記しをつけた以外の人だとやっとわかったのですけれども、非常にわかりにくく感じました。

何を見ていたかという、問18-3、18-4あたりで、病児・病後児のための保育施設等に預けたいと思われたかどうかということを知ろうとしている質問だと思うのですが、そこで、病児・病後児のときに制度的に、病児・病後児を受け入れる施設に預けたいと思うのか、それとも、子どもの家庭で、その子どもの保育を受けられるような、例えば12ページの選択肢では「訪問型の病児・病後児保育」というものもあるわけですね。あるいは、ほかの自治体でしたら、ベビーシッターを利用したときの割引券というか、利用料補助というものがある自治体も結構最近増えてきているわけです。その辺のことは全く聞かずに、施設型の病児・病後児保育を利用したかどうかという意向を知ろうとしているのかなということ。

それから、12ページには、「訪問型の病児・病後児保育を利用した」という選択肢があるのですが、横浜市では訪問型の病児・病後児保育は実施されているのでしょうか。そのことを教えてください。○事務局

横浜市で、今、訪問型の病児・病後児保育をしているかという点については、現在、事業としては行っておりません。民間でやられているものはあるかと思っております。

もともとこの設問の設定の仕方としては、そういった状況の中で施設をどう充実させていくかということを考えての設定になります。先ほど委員から御指摘のあった問18-3、4がこのような形にさせていただいております。

○尾木委員

これはニーズ調査ですから、実施するかどうかは別として、保護者が、子どもが病気のとくにいつも預けているところとはまた違うところに預けたいのか、それとも、子どもの家庭で保育を受けられるような状況が望ましいと考えているのか、その意向を聞くような質問も入れていただけたらと思います。

○事務局

検討させていただきたいと思います。

先ほど事務局から、初めの説明の中で病児保育について、前回の調査時点で未就学児のみが対象だったというお話があったのですが、前回調査時点で、小3までは対象だったのです

が、その後、小6まで延ばしている中で、就学時についてもニーズを把握していこうということで、今回就学時のほうにも入れたということです。1点訂正させてください。

○村田委員

問16-1ですけれども、「送迎があること」を追加ですね。保育の場合、ニーズがなくはないと思うんですけれども、駅から遠方であったり、通うのに不便であったりする場合にはそういうことが必要ということがあると思うんですけれども、保育園の場合に送迎ということはなかなか難しいかなと思います。この場合、例えば「送迎があること」に記しをつけたときに、それが保育園なのか、幼稚園なのか、この辺の区別は別につかなくてもよろしいとお考えでしょうか。

○事務局

確かに、今の設問では、利用したい事業に複数丸をつけられた方に関しては、どの事業のことかの区別は難しいと思います。今回「送迎があること」という選択肢を追加した趣旨としましては、放課後等デイサービス等を利用される方が増えていることから、送迎についてのお考えを把握したいというのですが、委員からのご指摘も参考にさせていただきます。

○木元委員

やはり問16ですけれども、その前の無償化になった場合利用とか、無償化にかかわらず利用というのは、無償化になったほうがいいに決まっているだろうなど、市民の感覚としてはそんな感じがあるので、この聞き方は、どうなのかなと。無償化にかかわらず利用したいということがあるならばとか、政策的な部分もあるかと思うんですが、こういう聞き方でいいのだろうかというのをちょっと感じました。別にこのままでもよいのですが。もう1つは、問16-3で、今回、国で出てきている幼稚園で2歳児の預かりをという話、平成30年度から少しずつモデル事業ということでやるのですが、もしここでせっかく聞いていただくのだったら、利用したいというときの理由とか、利用したくない人の理由を聞いてくれるとうれしいなど。後々そういうニーズが本当にあるのか、ないのかという意味では、そういったところも下のほうに選択肢があるといいなど。適当な選択肢が何かというのはなかなか言えないんですが、ちょっとそういうふうに感じました。せっかく聞けば、この調査の場と。

あと27ページの育児休業の取得のことで、問39-5で、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、希望としては何歳何カ月でというのと、その次の問39-6で、1歳に

なったときに必ず預けられる事業があれば1歳にという、このあたりの、これから出てくる数字に関して今、昨年10月から育児休業も最大2年とれるようになりましたみたいな、そういう前提や環境の推移というのかな、そういった変化なんかもあわせて入れておいていただいて、本当に市民の皆さんが望むのは、2年よりももっとたくさんなのかとか。その辺のところは、これだとどういうふうにしたいのかなとイメージがしにくかったので、そんなところがちょっと感じました。

○事務局

育児休業については、前回5年前に行った調査のときとは状況が変わっているところもありますので、どのような書き方にするのがよいか検討させていただきたいと思います。

○天明委員

先ほど放課後等デイサービスも未就学児のところで関係あるようなことをおっしゃっていたので、そうすると、7ページの間15-1は「児童発達支援」に放課後等デイサービスが含まれるというわけではなくて、別建てであったほうがいいんですか。

○神長部会長

7ページの間15-1の欄の中ですか。

○天明委員

はい。調査票イメージの7ページで、間15-1のところに日中の定期的な教育・保育の場所としてある場所の中には……。

○事務局

放課後等デイと申しあげましたけれども、未就学児につきましては、正しくは12番の「児童発達支援」です。訂正させていただきます。

○天明委員

わかりました。

○松本委員

一時預かりとか一時保育というところについてですが、14ページと17ページに関係してです。このことを新たに充実して質問する狙いは、一時預かりとか一時保育のシステムがこんなにいろいろあるんだよということが、まず知られているかどうかということとか、利用しているか、していないか。していないとすると、どういう原因で利用していないかということを知るためだというのは14ページでわかるんです。

ですから、14ページは意味があるかなと思ったんですが、17ページの間21が何で必要なのがよくわからなくて。あるとしたら、利用したいですかというのを書かれても、これをもし聞くのでしたら、例えば14ページに、今後利用したいかどうかというので、何日間ぐらい利用したいとかいう項目をもう1枠、右側につけ加えるとかではダメなのかなとか。実際にどのぐらい利用されているかは、今現在こういう施設が利用されている記録があると思いますので、その実績から出していけばいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○事務局

こちらの一時保育、一時預かりの関係なんですけれども、間19のほうは事業が知られているかですとか、実際に利用されているかと、ご質問とおりのところで聞こうとしております。実際、17ページのほうは、利用をどれだけ希望するかというところでお聞きしたいと思っております。過去の実績ということになってしまうと、今、利用ができていないというお声もたくさんお聞きしますので、実際どれだけ必要なかというのを少し出していきたいというところがございます。

それぞれアで24時間緊急一時ですとかイの休日は、ある特定のケースの中で利用が必要なものということで、まずそちらで必要な方は、日数はどれくらいあるのかとお聞きして、あと、ウの子育てサポートシステムですとか、エの一時保育・一時預かりは、平日に利用できるものなんですけれども、それぞれの利用ニーズがどれくらいあるか細かくお聞きしながら、各事業の事業量をどれだけ見込んでいくのか少しお聞きしたいというところで、ちょっと別建てにさせていただいております。これがうまく1つの間19の中で表現し切れるかどうかについては、検討はさせていただければと思います。

○松本委員

おっしゃる意味はわかります。行政側で分けて調べたいという意図はわかるんですけども、回答する側からすると、それでなくとも一時何とかという言葉がいっぱい出てくるものが、ばあっと、まずあって、これはどう違うのかなみたいなことを見るのにすごく時間がかかって、結構大変だと思うんです。ちょっと見ただけでわからない方も、要するに知らないとか、利用したことがない方が多分ほとんどなので、そういう方々にとっては、この表を見るだけでもすごく大変だと思うんです。もう1回それがまた後で出てくるというのが、物すごく、意味がわからないと思うんです。

ですから、わからない人が答えるというところからすると、こういう表をつくっていただ

いたのだっただけならば、もし、今後利用したいと思いませんか、どのくらい利用したいと思いませんかみたいな欄があるのだと、その流れの中で答えられるかなと思いました。それを集計する段階で、操作するというか、必要なものを組みかえるのは、こちらで処理するときになさればいいのではないかなと思ったので、こういう意見を申し上げました。

○事務局

一時保育のところは、利用の理由がさまざまで形態が本当に違うので、事業別にある程度把握したいというのが1点です。あと、幼稚園での一時預かりについては、定期的に利用されている方が多い中で、そういった方を同じ設問の中に含んでしまいますと、二重にカウントしてしまうのではないかなということがありまして、こういった設問をあえてつくらせていただいたところもございます。

ただ、一時保育という言葉が何回も出てきてしまうというところはあるかと思いませんか、検討させていただきたいと思いませんか。

○村田委員

地域における子育て支援ということで、このところに保育所の園庭開放のことを入れて設問をしたいということで先ほど説明を伺いました。私はそれで構わないかなと思うんですけども、「地域における子育て支援等についてお伺いします。」という、行政側で考えたときに、地域事業と施設事業とを分けて考えてこういう分類になったのかなと思うので、保育所の園庭開放等をこの中に入れるということで、その辺の整合性みたいなものは別に大丈夫ですね。

○事務局

先ほど別建てで園庭開放をつけ加えますと御説明をさせていただいたんですが、この3段落目、「認定こども園及び保育所子育てひろば」が保育所で園庭開放していただいている事業のことを指してございます。先ほど事務局が御説明したとおり、事業説明の保育所子育てひろばの中には園庭開放したりということも入っているんですけども、わかりづらい場合は括弧で園庭開放等を入れるなど、考えていきたいと思いませんか。

○石井委員

先ほどから何か答えにくいではないかみたいなことがあって、一度プレテストみたいな形で何人かにやっていただいて、感想をもらったほうがいいのかと率直に思いました。幼稚園利用者の方とか、子育て支援利用者の方とか、保育園利用者の方とか、限定して構わない

と思うので、二、三人に協力していただいて、率直に、わからないとか、これはわかるとかというのをやったほうがいいかなというのが1点です。

もう1点が、項目が今回増えたということで、逆に言うと、どこかを勇気を持って削る必要があるんじゃないかと感じました。どこを削るかと考えたときに、多分、前回、前々回調査されてみて、意味がなかった項目というものが必ずあるのではないかなと思います。

例えば、問15-4みたいなものは、保育の必要な理由について聞いています。これは別に保育園を利用している人は各所管の部署でわかっている情報ではないかなと。今回、幼稚園とか認可外が入ったり、あとサポートシステムが入っているから、それをあわせて聞きたいと思っているのかもしれないけれども、それはそれぞれのところでやったらいいのかなと。

もしくは、さっきも出たんですけども、年間何百日みたいなものが病児保育のところでもあったりとかして、あれは結構答えにくいなというものがあったりとかします。ああいうものが前回本当に正確な日数で、行政側としては多分量的な数字が欲しいのだと思うんですけども、本当にちゃんと答えていたのだろうかみたいなのが、前の調査でも、一時保育は何日利用しているかみたいところがあったりしているんですけども、そういうスリム化が必要かなと。例えば問19なんかで、さっき松本委員がおっしゃっていたところですけども、利用していない理由を全部の8の事業について聞いているんですが、こういうのも、ちょっとしたことですけども、面倒くささを助長するんじゃないかなと感じました。これが2点目です。

最後の3点目ですけども、僕はこういうふうに横浜で委員をやらせていただいて、毎回のようにな新規の保育事業がばんばん出てきていて、それが認可がありか、ないかというところで検討させていただいている中で、僕は問15-5とか15-6は個人的には非常に大事なんじゃないかという気がしています。というのは、こんなに保育ニーズに応じて保育施設を増やしてみましたが、どのぐらい満足があって、どのぐらい不満足があって、どういう点が満足か、不満足なのかと、これは前回調査でも聞いていらっしゃいますけれども、結構この自由記述はかなり鋭い記述があったのかどうかもお聞きしたいなと思います。

以上3点です。済みません。

○事務局

何人かの方にプレテストに協力していただいて感想など聞いてみてはどうか、というご提案につきましては、おっしゃるとおり、我々だけの視点では気づかないところ、当事者性と

いうところもあるかと思しますので、検討したいと思います。

また、削除できるものや、もっと分かりやすくできる項目がないかなどについて、引き続き、本日いただいた御意見も含めてしっかり考えていきたいと思えます。

問15-5と問15-6の前の調査報告は、後ほど確認して御報告させていただきます。

○木元委員

幼児教育・保育の無償化の捉え方ですけれども、実はずの幼稚園団体のほうの今困っていることというのは、幼児教育ということにいけばおおむね4時間ぐらいの教育時間帯の無償化という理解でいました。ところが、保育の無償化まで入ってきたので、そうすると、保育のほうは、例えば8時間の無償化だったり、11時間の無償化だったり、まだ枠は決まっていなと思うんですけれども、我々の同業の中では、教育と保育の無償化がスタートすると、ほとんどの幼稚園が潰れるなという話を実は全国的にしているというところもあるんです。

そういう中で、ここでさらにと教育・保育の無償化の前提として回答してとなったときに、どうなのかなという、すごくつらい思いがありまして、何かもっといい聞き方はないのかなというふうにちょっと感じております。4時間、あるいは8時間だ、11時間だということはどう表現するかによっても、随分変わってくるんじゃないかなと。幼児教育の無償化、保育の無償化と書いても、保護者の方からすると、余りその意味が深くは多分わからないと思うので、どれだけの違いがあるかということなんかも、うまく表現していただくほうがアンケートとしてはいいんじゃないかなと。

○神長部会長

アンケートとして伝わるものもありますので、その辺は少し工夫が必要なのかなと思っております。

○石井委員

前回の調査の世帯の年収のところを見てみると、8.9%ぐらいが実は300万円以下の世帯だと推測されるんですけれども、そう考えたときに、ここで言っている問題かどうかかわからないんですけれども、小学生調査のほうで、そういう8.9%の貧困層の家庭の世帯が、一体どういうニーズがあって、何を求めているのか、もうちょっと具体的な設問があったらいいのかなと思ったんです。例えば勉強、手が足りないのは手が足りないんですけども、お金がないからとか、うまく言葉にできないんですけれども、何か相談はありますかとか、相談内容はど

んなことですか、あるいは、利用しているところはどのようなところですかみたいな設問があるんですけども、一体貧困家庭の層がどういうことを望んでいるのかみたいなところはどうかと、気づいたので申し上げます。

○神長部会長

恐らく、皆さん、きょう見て、今いろいろ質問してくださいながら解釈しているところもおありになると思うので、この後どうするかということで少しお諮りしてもよろしいでしょうか。

では、いろいろな角度から御質問等をいただいております。御意見等もいただいておりますので、ぜひ事務局のほうで前向きに修正を検討して、いいアンケートをぜひお願いしたいと思います。

ただ、もし皆さんのほうでじっくり御覧になって、ああ、ここがあったというようなところがあれば、率直に事務局に御意見等を書いて送っていただいて、修正の後の内容については部会長と事務局で調整させていただきたいと思っています。そのような進め方でよろしいでしょうか。持ち帰って何かありましたら事務局のほうに申し出ていただいて、検討していただく。そのことに関して事務局のほうから何かお話がありましたら。

○事務局

本日は席上配付ということで短時間でお目通しいただきまして、ありがとうございました。今、部会長から御提案いただいたとおり、お気づきのことなどございましたら、3月上旬を目安に事務局まで頂戴できれば幸いです。

それから、先ほど確認すると申し上げました、前回調査の「現在利用している教育・保育のサービスに満足していますか」という質問に対する回答結果についてですが、満足しているという方が37.7%、やや満足という方が25.6%で6割以上となっています。一方で、普通と答えた方が12.3%、やや不満足が7.9%、不満足という方も1.3%いらっしゃいました。不満足、やや不満足という方が10%近くいらっしゃるということも事実ですので、今後の保育・教育施策を考える上でもしっかり検討していく必要があると思っております。簡単ですが、御報告でございます。

○神長部会長

それでは、調査方法も含めて、プレテストというお話もありましたので、全体を見直していただければと思っております。続きまして次第3の報告、平成29年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について、事務局から御説明をお願いいたします。

<報告>

(1)平成29年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について

○事務局

(資料6『平成29年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について』に基づき説明。)

○神長部会長

それでは、今の事務局の説明につきまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○木元委員

ちょっと教えていただきたいんですが、前年対比で、28年4月と29年4月の間で就学前児童数が3000人ぐらい減って、同じく10月の対比でももっと減っているということだと、私は今までの認識の中では、大体横浜市は年間で3万人ぐらいずつお子さんが生まれているのかなと思ったんですが、もうぼちぼちそれが3万人を切る時期になってきたのかという今後の見解というのでしょうか。要は、このスピードで落ちていくよという雰囲気、どんなものかなというのをちょっと教えていただければと思います。

○事務局

今、就学前児童数の傾向については、毎年度、3000人ずつぐらい減少している傾向がございます。今後については、3000行くかどうかわかりませんが、減少傾向にあるということは、一定のこれまでの傾向から見ますとあり得ると思えますが、それが3000なのか2000なのかという数値は今後の変動にもよると思えますが、減少傾向であるということは見込まれるんじゃないかというふうには思います。

○木元委員

ありがとうございます。

○村田委員

待機児のところでございますけれども、特に0歳と1歳の入所は厳しい状況にあるところだと思うんですが、私、港北区で5年前に新しい保育園の建設にかかわったときに、区の方と話したときに、1歳児の入園がより一層ニーズが高い。ですから、0歳児と1歳児の割合を、0歳児を下げて1歳児を多くしたという経緯があるんですね。その0歳がどんどんニーズが増えてきているという傾向があると思うんですけれども、これは例えば1歳のときに入園を希望してもなかなか入所できないということで0歳からの保育が必要で希望することなのか、それとも、1歳からだとなかなか難しいから0歳から希望するのかというところで、この辺については市としてはどんなふう考えていらっしゃるのかお聞かせいただければと。

○事務局

確かに1歳だと入りづらくて0歳から申し込んでいる方はいらっしゃるかと思いますが、29年10月の数に関して言えば、0歳児が多いというのは、やっぱり育休中で復職の意思のある方を今回待機児童として集計するという仕方をしているので、どうしても0歳児の待機児童が増えてしまう傾向がございます。4月の集計はさっき申し上げた旧調査要領に基づいてやっておりまして、そのとき待機児童数は2という数字でした。そのときの保留児童の状況を見ると、1歳が1700人ぐらいということで、0歳に比べて1歳のほうが多い状況でございますので、この10月はある意味4月と状況が異なるので、この0歳が1500人いるというのは、育休関係の扱いが変わったということで、こういう0、1の関係に出ていると御理解いただくのがいいかと思っております。1歳がニーズが高いというのは、そのような状況かと

思います。

○村田委員

そういう状況を踏まえて、市としては、0歳児保育をどういうふうな位置づけで捉えて、今後施策を進めていくのかと、その辺のことにちょっと触れていただければ。

○事務局

その点については、今後慎重に考えていかなければいけないかと思うんですが、0歳についても、もちろん働き方が多様化しておりますので、0歳で預けたいという方も中にはいらっしゃると思うので、今後の年齢ごとの申請者の推移とかを見ながら、今後どういった年齢構成で整備していくのがいいのかということを見てデータをしながら考えていく必要があるのかなと思っております。

○天明委員

記者発表なので、こういうものはみんな全国一律で出るような感じになるとは思いますけれども、今の村田委員の質問を伺ったりすると、やっぱり昔のデータが必要というか、ここで言うのも変なんですけれども、復職希望というあたりの数値がつかめないと、どうしていったらいいのかという指針がわからないんじゃないかなと思うんです。多分このところで検討するときには、いろんなところを、保育園とかいろいろ設置していくのを認定するわけで、そのときに、本当に0歳を自分の手元で育てたいと思っている、でも、いずれ戻るけどねという数というのを、ここの審議会は把握しておく必要があるんじゃないのかなと感じたんですけれども。今わかりやすく説明をしていただいたので、今回のことはこれで十分わかるんですが、何かもとになる考えのときには、裏データとして入れていただけたほうが安心かなというような気がしました。

○事務局

国の調査要領が見直しになって、復職の意思確認は結構難しい部分がありました。10月の集計のときには年度途中の状況確認ということもあって、保育所の空き枠はそんなでない状況なので、普通は保育所の空き枠を紹介する中で復職の意思確認をしていきたいと思っておりますが、紹介する園もない中で復職の意思確認だけするということは、保護者との信頼関係を崩してしまうんじゃないかという懸念があったもので、10月の集計については、事前のコンシェル等のやりとりの中で、私は復職の意思がないですよということがわかった方を育休なしという形で集計して、それ以外の方は消去法で待機児童のほうに、復職の意思ありという形で含めるやり方を今回の10月のときはさせていただきました。4月のときには、まさに空き枠というか、新規の枠もありますので、そういうところの紹介をしながら、復職の意思を確認していくという作業を今まさにやっているところです。今まさに試行錯誤的で行っているところもございますので、今回初めてのチャレンジなので、その状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○神長部会長

そのことについては、いつも検討しながら進めていくということでよろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。本日はこれで終了となります。

〔配付資料〕

- 資料 1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第31期横浜市児童福祉審議会保育部会
委員名簿
- 資料 2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、児童福祉審議会保育部会 事務局名簿
- 資料 3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料 4 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱
- 資料 5 次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための
調査」について
- 資料 6 平成29年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について
- 別紙 1 前回調査（平成25年7月実施）からの主な変更点＜未就学児調査＞
- 別紙 2 前回調査（平成25年7月実施）からの主な変更点＜小学生調査＞
- 別紙 3 調査票イメージ＜未就学時調査＞
- 別紙 4 調査票イメージ＜小学生調査＞
- 参考 1 調査票（平成25年7月実施）＜未就学児調査＞
- 参考 2 調査票（平成25年7月実施）＜小学生調査＞